

第6節 環境教育プロジェクト

環境教育は生涯学習として、子どもから大人まで幅広い層を対象とし、いつでも、どこでも、誰でも気軽に学べることが重要です。市民一人ひとりが環境への関心を持ち、自ら進んで学び、考え、行動する環境保全意識の高いまちを目指し、環境教育推進のための組織を作るとともに、地域に根ざしたプログラムや指導者の充実を図ります。

【奈良市環境基本計画（改訂版）中間見直しの関連指標】

指標		平成30年度		令和元年度	目標値 (令和3年度)	担当				
学校園での環境出前講座開催数(講座)		128		122	150	環境政策課				
単年度達成率	進捗率	波及効果	効率性	推進会議のコメント						
4	1	3	3							
総合評価	前年度からの進捗		子どもの頃からの環境教育は重要であり、家庭へ持ち帰って家族への波及効果もある。今後はwithコロナ時代の出前講座のやり方を関係者と協議し、市民や環境団体と連携して感染防止対策の新しいスタイルで出前講座ができるように進めていくことに期待したい。							
B	現状維持									
指標		平成30年度		令和元年度	目標値 (令和2年度)	担当				
市営青少年野外体験施設の利用者数(人)		11,888		10,881	12,200	地域教育課				
単年度達成率	進捗率	波及効果	効率性	推進会議のコメント						
5	1	3	3							
総合評価	前年度からの進捗		青少年の心身の健全な育成のための自然環境を活かした野外体験活動は、環境教育の重要なプログラムのひとつであり、今後もこのような活動を継続していただきたい。新規利用者の獲得に向けては、対象の年齢層を拡大していく等の検討を行い、青少年の健全育成を第一に図りながらも、幅広い魅力的な事業を実施されることに期待したい。							
B	現状維持									

1 奈良市環境教育基本方針

環境問題が深刻・多様化する中で、本市の豊かな歴史的文化遺産や自然環境がもたらしている“奈良らしさ”を将来の世代にまで引き継ぎ、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現するためには、社会経済システムや私たち一人ひとりのライフスタイルを根本から見直すことが必要です。そのためには、環境問題に関心を持ち、自ら考え、具体的な行動を実践する人を育てる環境教育が重要となることから、平成21年（2009年）3月に「奈良市環境教育基本方針」を策定しました。

本方針では、歴史・文化、自然(生物)、水、大気、廃棄物、食、エネルギー、地球環境等の幅広いテーマを対象として、市民・家庭、地域、学校、市民活動団体、事業者、観光客等、行政等それぞれの主体が自発的に環境教育を推進するための基本的な方向性や取組を示しています。



【実施事業】

1 奈良市環境教育推進会議

学校や地域における環境教育の推進を図るために、市民、市民活動団体、学校、事業者及び市（教育委員会）等から成る奈良市環境教育推進会議を平成24年度（2012年度）に設置しました。会議では、環境教育に取り組む各主体間の連携・協働を図りながら、環境教育プログラムの企画・開発及び人材育成等の検討を行い、環境教育が地域や学校で定期的に実践されるような仕組みづくりを目指します。

また、地域での環境教育の担い手として、環境に関する指導・活動経験を持った環境教育推進員を登録しています。

2 環境講座「ECOキッズ！ならの子ども」

子どもの視点からライフスタイルを見直し、次世代の省エネルギー、エコライフスタイルを推進する人材を育成することを目的として市立小学校3年生を対象として環境講座「ECOキッズ！ならの子ども」を実施しています。

環境教育に専門知識を有し、日頃から出前講座を経験している市民団体等を講師として迎え、省エネルギーや地球温暖化防止等の環境に関するカリキュラムを市の共通プログラムとして開発し、講師独自で開発した「食べ物」、「森林」、「エネルギー」、「生き物」をテーマとしたカリキュラムを個別プログラムとして組み合わせ、令和元年度（2019年度）は、全市立小学校3年生94クラスに対し、出前授業を実施しました。



3 市民環境講座

NPO法人 奈良ストップ温暖化の会の会員を講師として、“地球にやさしい暮らし講座”というテーマを掲げ、主に将来を担う幼稚園児・小学生及びその保護者等を対象に、地域密着型の出前講座を実施しています。令和元年度（2019年度）はバンビーホームや自治会等において延べ5回開催し、参加者は延べ286人でした。

4 環境出前講座

奈良市地球温暖化対策地域協議会の環境教育プロジェクトでは、様々なNPO・事業者等の会員が講師となり、子どもから大人まであらゆる人を対象とした環境出前講座を実施しています。令和元年度（2019年度）は幼稚園、保育園、小学校、中学校、バンビーホーム、自治会及び地域の団体等で延べ27回実施し、参加者は延べ1,307人でした。



5 こどもエコクラブ

環境省では平成7年度（1995年度）から、地域における子どもたちの自主的な環境学習や実践活動を支援する「こどもエコクラブ」事業を行っています。こどもエコクラブは、幼児（3歳）から高校生までなら誰でもメンバーとして参加できる環境活動のクラブで、活動を支える大人（サポーター）と共に結成、登録することができます。本市でも、次世代を担う子どもたちが将来にわたり環境を大切にする意識をもち、環境にやさしい暮らし方を実践することを目標として、こどもエコクラブの会員を募集し、子どもたちに環境保全意識の高揚を図っています。

6 「環境の日」及び「環境月間」

6月5日は環境の日です。これは、1972年（昭和47年）6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」で「環境の日」と定めています。さらに、6月を「環境月間」とし、全国で様々な行事が行われています。

奈良市でも、6月5日に近鉄奈良駅周辺で、環境にやさしいライフスタイル及び身近な環境配慮の実践を呼びかけるための啓発活動を実施しました。また、奈良市役所、西部公民館及びはぐくみセンターでの啓発パネル展示のほか、「奈良しみんだより」へ記事を掲載しました。



7 「大気汚染防止推進月間」及び「地球温暖化防止月間」

12月は自動車交通量の増加、ビルや家庭の暖房のほか、気象条件の影響等により、大気汚染物質濃度が高くなる傾向があることから、環境省では、毎年12月を「大気汚染防止推進月間」として、きれいな空を守ることの大切さを呼びかけています。また、平成9年度（1997年度）に地球温暖化防止京都会議が開催されたのを受けて、平成10年度（1998年度）から12月を「地球温暖化防止月間」としています。

そこで、12月が「大気汚染防止推進月間」及び「地球温暖化防止月間」であることを周知し、大気汚染防止ならびに地球温暖化防止の意識高揚を図るため、「奈良しみんだより」への記事掲載のほか、奈良市役所、はぐくみセンター及び西部公民館で啓発パネルを展示しました。



8 「水質改善強化月間」

冬季、特に2月は降水量が少ないとおり川の流量が減少し、水質が悪化しやすくなるため、毎年2月は水質改善強化月間に定められています。また、水質汚濁の原因の約70%が家庭からの生活排水です。

そこで2月に水質改善の意識の向上を図るため、そして生活排水対策を呼びかけるための啓発活動として、近鉄奈良駅前及びJR奈良駅前で街頭キャンペーンを実施しました。また、市役所、西部公民館、はぐくみセンターで啓発パネルを展示しました。

